

展示会・見本市(地域資源)等の共同 開催・共同出展を支援します！！

補助上限額

県内 50万円
県外100万円

申請期限

令和8年2月27日(金)

補助率

経費の2/3

対象事業

●高梁川流域圏とは(新見市、高梁市、総社市、早島町、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市及び倉敷市の7市3町)

倉敷市と高梁川流域圏の中小企業等が**5者以上、共同**で実施する**地域資源の販路開拓・拡大**のための取組(イベント開催・出展など)が対象です。

(対象経費の詳細は裏面をご覧ください。)

交付対象者

次のいずれかに該当するもの

- 高梁川流域圏内に住所及び事業所がある個人事業主
- 高梁川流域圏内に主たる事業所がある会社
- 高梁川流域圏内に主たる事業所がある団体



【問合せ・申請先】倉敷市商工課くらしき地域資源推進室

TEL 086-426-3406

注意！

申請前に、市への事前相談が必要です。



補助対象経費

- **使用料**（会場使用料、小間料、出展料）
- **賃借料**（展示ブースで使用する音響・ショーケース等のレンタル料）
- **広報費**（チラシ・ポスターの作成・印刷製本費、新聞の広告掲載などの広告宣伝料）
- **保険料**（イベント保険料）
- **外注費**（会場の設営・撤去等、外部へ委託する経費）
- **消耗品費**（感染症対策等衛生用品に限る）



個社の販売行為に伴う経費、申請者と共同実施者間の取引に係る経費、領収書のないものは対象外となります。

注1 申請受付は、令和8年3月23日（月）までに事業の完了及び実績報告書の提出ができる事業に限ります。

注2 受付期間内であっても、先着順で予算枠がなくなり次第、申請受付を終了します。

申請書類

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 事業計画書又は事業の概要が分かる書類
- ・ 収支予算書
- ・ 対象経費の見積書（原則として2社以上から見積もりをとること）
- ・ チラシ、パンフレット
- ・ 市税・町税の納税証明書（最新年度のもので写し可）
- ・ 住民票の写し（交付対象者が個人事業主の場合に限る）
- ・ 定款又は約款及び構成員名簿など（交付対象者が会社、団体など） など

補助金の詳細や申請書類等は、倉敷市商工課のホームページでご確認ください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/business/industry/1012617/1011024.html>



倉敷市高梁川流域圏地域資源活用推進補助金

検索

HPのQRコード